

浜松市憲法を守る会

「一九九七年度総括」

（九七年六月～九八年五月）

昨年度の総括でも「我々を取り巻く情勢は、急激な変化を内に秘めつつ、一層危険な方向へ突き進みつつある」と述べた。しかし、本年度は、更にその危険度が増し加わり、具体的な姿（日米安保新ガイドライン）を現してきたことが大きな特徴である。

（一）平和行進（三六四回～三七五回）

今年度も月例の平和行進を軸に運動が進められた。参加者は毎回二十～二五名。欠かさず平和行進に参加することは、平和を求める願いが思想となり、生命となっていないとかなかなか出来ない。子供達もビラ配りに活躍してくれた。行進のテーマには、憲法第九条厳守は勿論のこと、常に「AWACS配備反対」を掲げて歩き通した。

（二）AWACS配備反対

市民の連絡会の実行委員会、学習会、基地・市当局への要請行動など、全てに参加してきた。特に、三月十五日に行われた「AWACSはいらない市民集会」には、八百三十名近い人が結集し、反対の意志を表明した。しかし、残念ながら、三月二五日に、二機が配備されてしまった。

（三）六・一八浜松大空襲と平和憲法を心に刻む集会
（平和遺族会との共催）

ビデオ「世界は地獄を見た（第二次世界大戦の記録・前後編）」を鑑賞した後、参加者による自由討議を行い、平和への熱い願いが会場に溢れた。

（四）敗戦記念平和講演会

八月十日（日）午後、平和遺族会全国連絡会会長・小川武満氏を招き、県西部地区平和遺族会と共催。「二一世紀の平和をめざす」と題する講演は、侵略と加害の深い反省の中からの力強い叫びであった。

（五）公立学校の創立記念式典への

自衛隊音楽隊出演を中止させる！
十二月六日に予定されていた瑞穂小学校創立二十周年記念式典に、自衛隊音楽隊（軍楽隊）による記念演奏が組み込まれていることを事前に知り、市教育委員会と、学校長に抗議し、演奏を中止させることが出来た。

（六）二・一一思想と信教の自由を守る

静岡県西部集会
この会は、今年で十八回目を数える。今回は、陸培春氏（ル・ペイチュン、コラムニスト）を講師に

迎え、「アジアから見た日本」と題して講演を聞き
（約一〇名出席）、続いてデモ行進を行った。日
米安保下の日本がアジアに於ける最大の脅威である
こと、戦争責任の自覚の足りない日本人への批判は
耳に痛かった。

（七）憲法記念日

A W A C S の配備された基地周辺の住宅に約二千
枚のビラを配布。「憲法記念日に悲しいお知らせ」
として、「ついに A W A C S がやって来た。司令部
もやって来る」をテーマに、政府の行為によって浜
松市が、再び焼け野原にならないようにと願いつつ、
街頭宣伝とビラ入れを行った（十二名参加）。

（八）会員の拡充

今年は、残念ながら新会員を迎えることが出来な
かった。

（九）ビラの合本

平和への戦いに追われて、合本を作る余裕がない、
というのが実状である。

「一九九八年度活動方針」

一、情勢

（A）国際情勢

① 世界各国は、自らの安全を守るためという理由で、
軍備の開発、生産、増強（質量とも）政策を依然
として推進している。軍備世界に真の平和はない。
② 世界最強の軍事力と経済力を背景に、米国の世界
支配（力の政策）が今後も、しばらくの間は続く
であろう。

③ 米国は、国連常任理事国でありながら、拠出すべ
き負担金を巨額に滞納し、国連の動きが自らの意
志に反するときには、国連を無視して世界の警察
官のように振る舞い、その態度は、傲慢・不遜以
外のなにものでもない。

④ 大国（国連常任理事国）は、自らは核兵器を保有
し、臨界前核実験を継続しながら、非核保有国へ
の核拡散防止にやっきとなってきた。しかし、イ
ンドの核実験に対抗して、パキスタンも核実験を
強行したことにより、N T P（核不拡散条約）も
C T B T（核実験禁止条約）も有名無実となった。
当然の帰結である。今後は、大国を含む核の全面
廃絶以外に核戦争防止の道はない。

⑤ 毎年指摘してきたが、国連常任理事国ともあろう
国が、米国を先頭に、通常兵器輸出のベスト五を

占めていることは、彼らに世界平和を作り出す意志のないことの証明であり、我々は声を大にしてその矛盾と偽善を彼らに悟らせなければならぬ。

⑥ 冷戦終結後、多発した民族・宗教紛争は、現在も続いているが、関係改善のきざしが見え始めたところもあり、今後に期待したい。

⑦ 南北問題、人口問題、飢餓問題、特に地球環境破壊・汚染の問題は、直接・間接に全ての生物、人類の生存自体を脅かすものであり、何をおいても解決しなければならぬ緊急課題であるにも拘わらず、その糸口さえ見出せない。互いに自国のエゴを優先させている。これは、人類滅亡の道ではない。

⑧ 世界経済は、今、米国の一人勝ちの感があるが、かつての日本経済のバブル期と似ている点を指摘する学者もいる。いずれ、大きな反動による崩壊を迎える可能性もある。

他方、好調であったアジア経済が、香港が中国に返還された頃から、急速に株価の下落が始まり、アジア経済、否、世界経済全体にも大きな不安定要因を与えている。

これに対し、E.C.の通貨統合の動きは、いまだに必ずしも足並が揃っているとは言えないが「共に生きる」今後のあり方の一つのモデルとして注視していくかねばならない。経済・政治も、自己中心的国益の追求から脱皮しなければ人類に未来はない。

⑨ 以上、いずれの面からみても、全人類は今や自らの存亡をかけた緊急課題の前に立たされており、我が国憲法第九条の目指す「軍備無き平和共存の世界」を一刻も早く実現しなければならない。

(B) 国内情勢

① 沖縄の米軍用地確保のために行われた特措法の改悪、その後のヘリポート海上基地の押しつけ、浜松基地の急速な変化などに見られる政府の態度は、国民の生命・生活・人権よりも、日米安保を最優先する政策であることが露骨に示されるに至った。

② 日米安保最優先の態度は、今や新ガイドラインとなつて我々国民の上に重くのしかかっている。米軍の起こす戦争（周辺事態）に、日本は無条件に協力（後方支援）することを約束したもので、国会へは事後報告でよいという国民無視の取り決めである。自衛隊は勿論の事、民間の空港・港湾・自治体なども協力を強いられることになり、その

③ ための有事立法も準備が進められている。
特措法改悪の時、国会議員のとった態度をみれば、彼らの大多数が憲法違反の自衛隊を合憲とし、日米安保を最優先させる考えの持ち主であることが分かる。それ故、新ガイドラインに基づいて、憲法改悪（文面も）の危機は今後一層深刻になるであらう。

④ 新ガイドラインに基づく憲法無視の態度が、浜松基地に次々と具体的な姿をとって現れつつある。
第一は、本年一月一七日に、米空母艦載機F18ホーネット六機が緊急着陸したこと。
第二は、AWACSが三月二五日に配備され、同時に警戒管制司令部も浜松に移され、常時米軍に情報を提供する任務につくこと。
第三は、五月十日、米空軍のトップであるマイケル・ライアン大將（参謀総長）が、在日米軍司令官を伴い、我が国の航空自衛隊・空幕僚長の案内で浜松基地を視察に来たことである。
以上の事実は、浜松基地が航空自衛隊の中核司令基地となっただけでなく、米軍にとっても重要な作戦基地になったことを示している。

⑤ 我が国は、最高法規である憲法第九条によって明白に「戦争放棄、戦力不保持、交戦権の否認」を定めているが、実際の政策は、これと正反対の自衛隊の強化であり、日米安保軍事同盟の最優先（強化）である。これではもはや、我が国は法治国家ではなくなった。
同時に道徳、倫理、そして経済までもが崩壊しつつある。見よ、政・官・財・企業の腐敗墮落を。学校の授業が成立しなくなり、青少年少女の非行の実態は、もはや無秩序そのものである。銀行も証券会社も倒産した。とかくこのような時に、対外的危機感を国民の中に煽動し、次第に統制を強化し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が忍び寄る可能性がある。

二、具体的な活動方針

（一）国際的にも、国内的にも、行き詰まりつつある状況を突破するのは、これまでの力の政策を百八十度転換して、憲法第九条の非武装・戦争放棄しか、道が残されていないことを、政府や国民に訴え続けていく。また、これを実行できる真の護憲勢力の結集にも努力する。このため市民、特に若者たちの心に、平和の灯火を点じ、我々の運動への参加を呼び掛けていく。

(二) 憲法感覚を鋭敏にし、憲法の精神を実現するため学習活動を強化し、当面する課題に取り組む。

「一九九七年度総括

(一九七七年六月～九八年五月)」

昨年度の総括でも「我々を取り巻く情勢は、急激な変化を内に秘めつつ、一層危険な方向へ突き進みつつある」と述べた。しかし、本年度は、更にその危険度が増し加わり、具体的な姿(日米安保新ガイドライン)を現してきたことが大きな特徴である。

(一) 平和行進(三六四回～三七五回)

今年度も月例の平和行進を軸に運動が進められた。参加者は毎回二十～二十五名。欠かさず平和行進に参加することは、平和を求める願いが思想となり、生命となっていないとなかなか出来ない。子供達もビラ配りに活躍してくれた。行進のテーマには、憲法第九条厳守は勿論のこと、常に「AWACS配備反対」を掲げて歩き通した。

(二) AWACS配備反対

市民の連絡会の実行委員会、学習会、基地・市当局への要請行動など、全てに参加してきた。特に、三月十五日に行われた「AWACSはいらない市民集会」には、八百三十名近い人が結集し、反対の意志を表明した。しかし、残念ながら、三月二五日に、二機が配備されてしまった。

(三) 六・一八浜松大空襲と平和憲法を心に刻む集会
(平和遺族会との共催)

ビデオ「世界は地獄を見た(第二次世界大戦の記録・前後編)」を鑑賞した後、参加者による自由討議を行い、平和への熱い願いが会場に溢れた。

(四) 敗戦記念平和講演会

八月十日(日)午後、平和遺族会全国連絡会会長・小川武満氏を招き、県西部地区平和遺族会と共催。「二一世紀の平和をめざす」と題する講演は、侵略と加害の深い反省の中からの力強い叫びであった。

(五) 公立学校の創立記念式典への

自衛隊音楽隊出演を中止させる！
十二月六日に予定されていた瑞穂小学校創立二十周年記念式典に、自衛隊音楽隊(軍楽隊)による記念演奏が組み込まれていることを事前に知り、市教育委員会と、学校長に抗議し、演奏を中止させることが出来た。

(六) 二・一一思想と信教の自由を守る

この会は、今年で十八回目を数える。今回は、陸

静岡県西部集会

培春氏（ル・ペイチユン、コラムニスト）を講師に迎え、「アジアから見た日本」と題して講演を聞き（約一〇名出席）、続いてデモ行進を行った。日米安保下の日本がアジアに於ける最大の脅威であること、戦争責任の自覚の足りない日本人への批判は耳に痛かった。

（七）憲法記念日

A W A C S の配備された基地周辺の住宅に約二千枚のビラを配布。「憲法記念日に悲しいお知らせ」として、「ついに A W A C S がやって来た。司令部もやってくる」をテーマに、政府の行為によって浜松市が、再び焼け野原にならないようにと願いつつ、街頭宣伝とビラ入れを行った（十二名参加）。

（八）会員の拡充

今年は、残念ながら新会員を迎えることが出来なかった。

（九）ビラの合本

平和への戦いに追われて、合本を作る余裕がない、というのが実状である。

「一九九八年度活動方針」

一、情勢

（A）国際情勢

① 世界各国は、自らの安全を守るためという理由で、軍備の開発、生産、増強（質量とも）政策を依然として推進している。軍備世界に真の平和はない。

② 世界最強の軍事力と経済力を背景に、米国の世界支配（力の政策）が今後も、しばらくの間は続くであろう。

③ 米国は、国連常任理事国でありながら、拠出すべき負担金を巨額に滞納し、国連の動きが自らの意志に反するときには、国連を無視して世界の警察官のように振る舞い、その態度は、傲慢・不遜以外のなにものでもない。

④ 大国（国連常任理事国）は、自らは核兵器を保有し、臨界前核実験を継続しながら、非核保有国への核拡散防止にやっきとなってきた。しかし、インドの核実験に対抗して、パキスタンも核実験を強行したことにより、N T P（核不拡散条約）も C T B T（核実験禁止条約）も有名無実となった。

当然の帰結である。今後は、大国を含む核の全面廃絶以外に核戦争防止の道はない。

⑤ 毎年指摘してきたが、国連常任理事国ともあろう

国が、米国を先頭に、通常兵器輸出のベスト五を占めていることは、彼らに世界平和を作り出す意志のないことの証明であり、我々は声を大にしない。その矛盾と偽善を彼らに悟らせなければならぬ。冷戦終結後、多発した民族・宗教紛争は、現在も続いているが、関係改善のきざしが見え始めたところもあり、今後に期待したい。

⑦ 南北問題、人口問題、飢餓問題、特に地球環境破壊・汚染の問題は、直接・間接に全ての生物、人類の生存自体を脅かすものであり、何をおいても解決しなければならぬ緊急課題であるにも拘わらず、その糸口さえ見出せない。互いに自国のエゴを優先させている。これは、人類滅亡の道でしかない。

⑧ 世界経済は、今、米国の一人勝ちの感があるが、かつての日本経済のバブル期と似ている点を指摘する学者もいる。いずれ、大きな反動による崩壊を迎える可能性もある。

他方、好調であったアジア経済が、香港が中国に返還された頃から、急速に株価の下落が始まり、アジア経済、否、世界経済全体にも大きな不安定要因を与えている。

これに対し、E Cの通貨統合の動きは、いまだに必ずしも足並が揃っているとは言えないが「共に生きる」今後のあり方の一つのモデルとして注視していくかねばならない。経済・政治も、自己中心的国益の追求から脱皮しなければ人類に未来はない。

⑨ 以上、いずれの面からみても、全人類は今や自らの存亡をかけた緊急課題の前に立たされており、我が国憲法第九条の目指す「軍備無き平和共存の世界」を一刻も早く実現しなければならぬ。

(B) 国内情勢

① 沖縄の米軍用地確保のために行われた特措法の改悪、その後のヘリポート海上基地の押しつけ、浜松基地の急速な変化などに見られる政府の態度は、国民の生命・生活・人権よりも、日米安保を最優先する政策であることが露骨に示されるに至った。

② 日米安保最優先の態度は、今や新ガイドラインとなつて我々国民の上に重くのしかかっている。米軍の起こす戦争（周辺事態）に、日本は無条件に協力（後方支援）することを約束したもので、国会へは事後報告でよいという国民無視の取り決めである。自衛隊は勿論の事、民間の空港・港湾・

自治体なども協力を強いられることになり、そのための有事立法も準備が進められている。

③ 特措法改悪の時、国会議員のとった態度をみれば、彼らの大多数が憲法違反の自衛隊を合憲とし、日米安保を最優先させる考えの持ち主であることが分かる。それ故、新ガイドラインに基づいて、憲法改悪（文面も）の危機は今後一層深刻になるであらう。

④ 新ガイドラインに基づく憲法無視の態度が、浜松基地に次々と具体的な姿をとって現れつつある。

第一は、本年一月一七日に、米空母艦載機F18ホーネット六機が緊急着陸したこと。

第二は、AWACSが三月二五日に配備され、同時に警戒管制司令部も浜松に移され、常時米軍に情報を提供する任務につくこと。

第三は、五月十日、米空軍のトップであるマイケル・ライアン大将（参謀総長）が、在日米軍司令官を伴い、我が国の航空自衛隊・空幕僚長の案内で浜松基地を視察に来たことである。

以上の事実は、浜松基地が航空自衛隊の中枢司令基地となっただけでなく、米軍にとっても重要な作戦基地になったことを示している。

⑤ 我が国は、最高法規である憲法第九条によって明白に「戦争放棄、戦力不保持、交戦権の否認」を定めているが、実際の政策は、これと正反対の自衛隊の強化であり、日米安保軍事同盟の最優先（強化）である。これではもはや、我が国は法治国家ではなくなつた。

同時に道徳、倫理、そして経済までもが崩壊しつつある。見よ、政・官・財・企業の腐敗墮落を。学校の授業が成立しなくなり、青少年少女の非行の実態は、もはや無秩序そのものである。銀行も証券会社も倒産した。とかくこのような時に、対外的危機感を国民の中に煽動し、次第に統制を強化し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が忍び寄る可能性がある。

二、具体的な活動方針

（一）国際的にも、国内的にも、行き詰まりつつある状況を突破するのは、これまでの力の政策を百八十度転換して、憲法第九条の非武装・戦争放棄しか、道が残されていないことを、政府や国民に訴え続けていく。また、これを実行できる真の護憲勢力の結集にも努力する。このため市民、特に若者たちの心に、平和の灯火を点じ、我々の運動

への参加を呼び掛けていく。

(二) 憲法感覚を鋭敏にし、憲法の精神を実現するため学習活動を強化し、当面する課題に取り組む。

- ① 運動の柱として、今後も憲法を守る平和行進をねばり強く継続する。
- ② 運動を展開する準備や計画を練るため、役員会を毎月一回開催する。また、その際、可能な限り「ミニ学習」を行う。
- ③ 会員増加は、急務であり、更に努力する。
- ④ 憲法を学ぼうとする人々や、団体の要請に応じて講師を派遣する。
- ⑤ 必要に応じて、具体的に行動し、講演会やその他の催しを企画し、実行する。
- ⑥ 当面、防衛費の大幅削減（目標は全廃）と、海外派兵阻止、AWACSの撤去、空中給油機の配備阻止のために全力を傾ける。
- ⑦ 我が国に、まず憲法第九条を実現し、同時に第九条を世界に輸出することに努力し、世界の軍備全廃を目指す。
- ⑧ 政府や国民に、過ぐる侵略戦争への反省・謝罪・補償の重要性を訴えると共に、反戦平和のために立ち上がるように訴える。
- ⑨ 国連NGO（非政府組織）を支援する。
- ⑩ 二・一一集会（：信教の自由を守る集会）
五・三 集会（憲法記念日）
六・一八集会（浜松大空襲）
八・一五集会（敗戦記念日）
*これらの日は、場合によっては、他の市民団体と協力し、集会や宣伝活動を行う。
- ⑪ 平和遺族会、護憲勢力、AWACS反対市民連絡会、新ガイドライン反対百万人署名、その他、生命と暮らしを守る市民団体・民主団体と連体し、力量に応じて協力し合う。
- ⑫ 浜松基地をめぐる諸問題（騒音対策、航空祭、ブルーインパルス、航空博物館建設反対、その他）に対応し、最終的には基地を撤去して平和都市浜松の実現に努力する。